

サンプル

女性に対する 暴力をなくす運動

～性暴力・性犯罪・DV

すべての暴力をなくすために～

11月12日～11月25日

●●市 ●●●●課

サンプル

女性に対する暴力をなくそう



道の駅 ひたちおおた



茨城県 三の丸庁舎



なぜ紫色？

紫色は「正義と尊厳」を意味し、女性に対する暴力根絶のシンボルカラーとされています。県や市町村、企業等では、紫色を使ったライトアップをするなど、啓発活動を行っています。

暴力は、決して許されません

重大な人権侵害です

- ・DV（配偶者等からの暴力）
- ・性暴力 ・性犯罪
- ・ストーカー行為
- ・売買春 ・人身取引
- ・セクシュアルハラスメント など



ディー ブイ DV

ドメスティックバイオレンス

配偶者や恋人など、親密な
関係にある、またはあった人
から振るわれる暴力

◆ 身体的暴力

たたく、蹴る、物を投げる など

◆ 精神的暴力

怒鳴る、バカにする、無視する など

◆ 性的暴力

性行為を強要する、避妊に協力しない など

◆ 経済的暴力

生活費を渡さない、仕事を制限する など

性暴力 性犯罪

サンプル

着替えやトイレ、入浴をのぞかれた。

プライベートゾーンを触られた。

望まないキスや性行為をされた。

避妊に協力してくれない。

アルコールや薬物を使用して性行為をされた。

下着姿や裸の写真、動画を撮られた。

など

同意のない性的な行為は、
性暴力であり、
重大な人権侵害です。

サンプル

性暴力・性犯罪被害の現状

4人に1人以上 (26.4%)

何らかの性暴力被害に遭った人

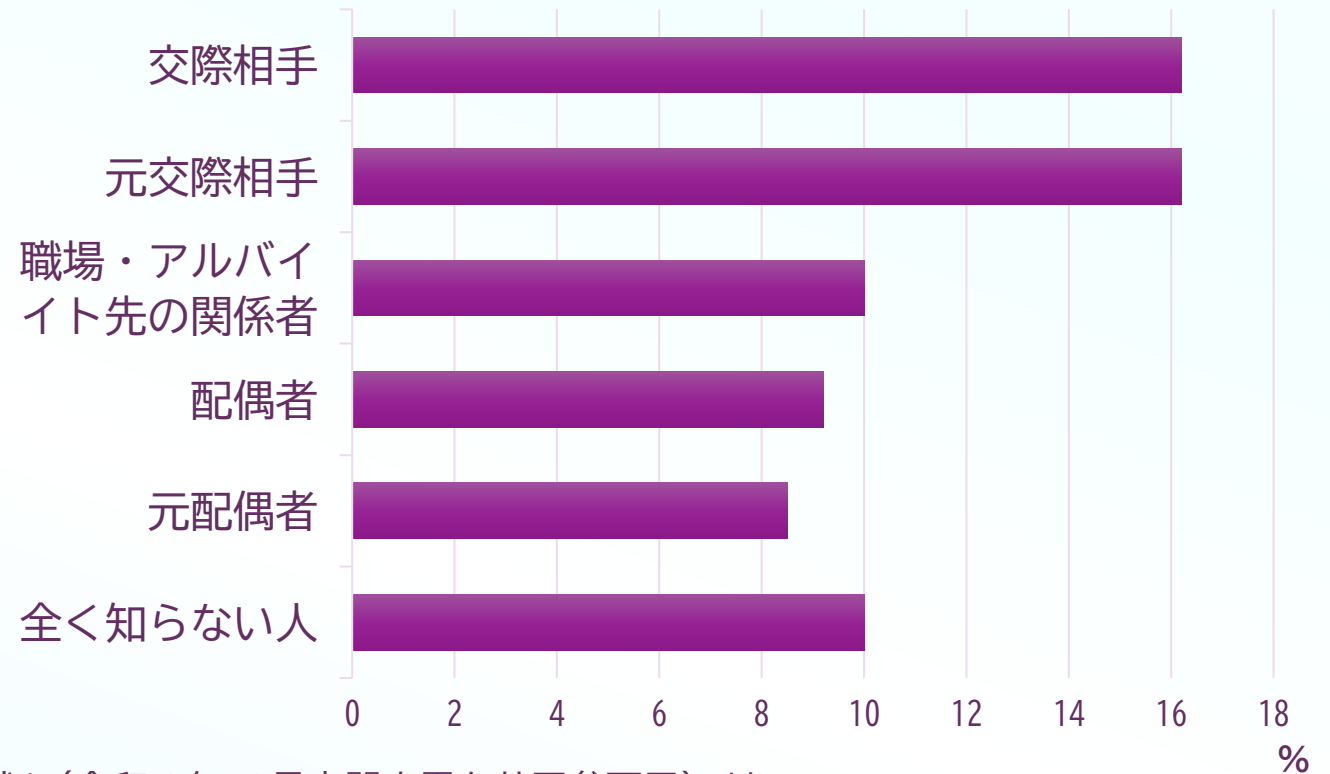
「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果」報告書（令和4年3月内閣府男女共同参画局）より
※若年層：16～24歳

同意のない性的な行為は性暴力で約9割

顔見知りによる
加害

約9割

加害者との関係



「女性に対する暴力の現状」（令和6年12月内閣府男女共同参画局）より

ひとりで悩んでいませんか？
相談できる場所があります。

サンプル

相談 窓口

- ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

#8891



- ・性犯罪被害相談電話（警察）

#8103



- ・DV相談ナビ

#8008



- ・女性相談支援センター

#8778



- ・性暴力に関するSNS相談

キュアタイム



- ・DVに関するチャット相談

DV相談+



詳細はこちらから



サンプル

みんなで暴力をなくそう

安心して暮らせる
社会をつくろう



女性に対する暴力をなくす運動
11月12日～11月25日

© 茨城県ダイバーシティ推進センター「ぽらりす」

スライドの使用方法

本コンテンツの使用について

本コンテンツの使用申請をいただき、ありがとうございます。
以下の内容についてご確認の上、適正な使用をお願いいたします。

- ◆ 本コンテンツの無断複製・転載・改変・二次利用を固く禁じます。ただし、必要なページを抽出して使用することは可能です。（例：相談窓口のページのみ印刷配付する など）
- ◆ スライド2枚目の写真部分のみ、使用者の判断で差し替えが可能です。その他の変更はご遠慮ください。
- ◆ 本コンテンツの使用期限は、2026年3月末日です。
- ◆ 掲示、またはデジタルサイネージへの投影など、啓発活動にご活用ください。
- ◆ 投影の際は、1スライド8秒～10秒間の投影を推奨しています。実情に応じてご使用ください。

問い合わせ先

スライドの使用に関して、ご不明な点がございましたら、以下の宛先までお問い合わせください。

[茨城県ダイバーシティ推進センター「ぽらりす」](#)

TEL : 029-233-3982

E-mail : sankaku@pref.ibaraki.lg.jp

ご利用の際は、本スライド(No. 11)
を、削除してお使いください。

女性に対する暴力をなくす運動
11月12日～11月25日

